

日刊県民福井 掲載記事 平成25年 8月29日

特性を生かし子育て

発達障害

て、うまく生活できるようにラブルのために自己肯定になること②特性による「感が低くなりがちなので、

それを防ぐことが大切です。

ウンセリング等)をしています。施設療育としての児童発達支援センターつばさの親子通園療育をお勧めすることもあります。

しかし、これだけでは不十分です。医療だけでなくセンターの外来では、初め、保育・教育・福祉といったいろいろな場との横の連携、園↓学校↓社会とい

診の診察の後、発達検査、自閉症や多動の特性の検査、身体の使い方の検査(感覚統合評価)、読み書きの検査、心理アセスメント等を組み合わせて評価します。本人や保護者の困り感の軽減に、特性を踏まえて、県は発達障害児者福井県方式支援ツール「子育てファイルふくいっ子」の導入を進めています。

てに生かしていただきたいので、ご両親で聞きに来ていただくようお願いしています。

センター外来では、定期的に経過のフォローをしていきます。診察の結果、必要に応じて①言語療法(コト⑥支援者への支援⑦発達作業療法(身体を使い方)③心理相談(発達相談・カ

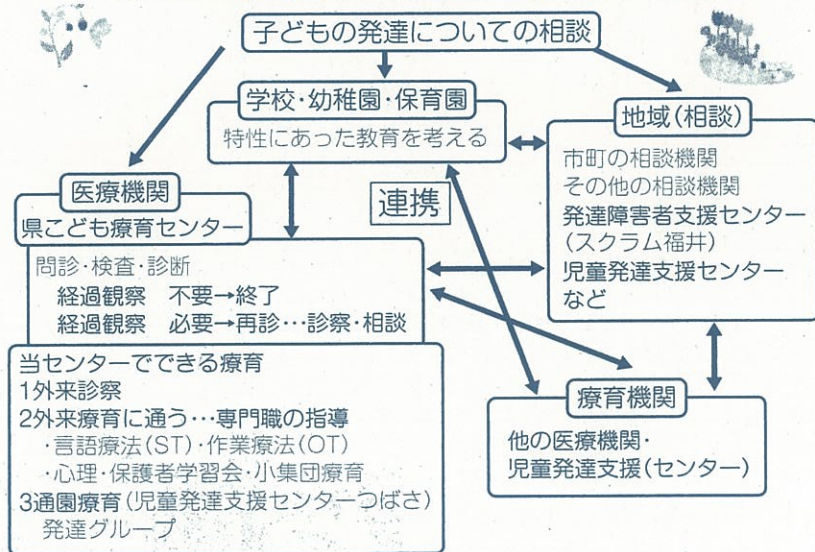
機関がそれぞれの専門性を生かすことで、発達障害の子どもたちが生活しやすい体制になることを願っています。

県子ども療育センター主任医長

津田 明美



発達障害児を支える医療、保育、教育、地域の連携



診断で関わり方を工夫

県子ども療育センターは、県立病院と屋根伝いに建てられている、県の障害児の総合的療育機関です。いわゆる「気になる子」が増えているといわれ、療育センターの外来も、言葉の遅れや「みんなと一緒に行動できない」「聞き分けがない」等で受診される方が増えています。

発達障害は「脳の機能障害」が原因といわれていますが、現在のところ診断に直接結びつく検査はなく、血液検査や画像検査等では診断できません(他の病気が隠れていないかという除外診断には役立ちます)。

育ちの経過の聞き取りや行動観察等から診断します。発達障害の方は、①コミュニケーション②対人・社会面③想像力(こだわり・切り替えの悪さ等)④行動面(多動・不注意)⑤読み書きの課題があります。

根本的な治療方法(症状を抑える薬はあります)はなく、①その特性を生かし